

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第4回武蔵村山市立地適正化計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年7月19日(金) 9時30分～11時
開 催 場 所	402学習室A・B
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：大沢委員長、市古副委員長、若田委員、秦野委員、佐藤委員、栗原委員、平原委員、諸星委員、今泉委員 事務局：都市計画課長、同課沿線まちづくり担当課長、同課計画係長、同課計画係主事
報 告 事 項	なし
議 題	(1) 都市機能誘導について (2) 防災指針について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導について、自習室・シェアオフィスと図書館の棲み分け、交通結節点機能、宿泊施設の位置付けについて追加検討を行う。 ・防災指針について、意見を踏まえ、取組内容についてより分かりやすく、内容が充実するよう、引き続き検討を行う。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>【議題(1) 都市機能誘導について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料1、2に基づき説明。 ○ 都市機能誘導区域は市の現状及び国のガイドラインを踏襲しつつ、コンパクトも意識して設定されている。誘導施設もより大きな都市になるとヒエラルキーを設けている場合もあるが、本市の場合は現案が妥当であると思う。 ただし、自習室やシェアオフィスは図書館との相性が良くないため、もう一工夫をしてほしい。 ● 市が箱物をつくるのではなく、民間施設を誘導したいと考えている。指摘を踏まえ、図書館とシェアオフィス等の棲み分けをもう少し検討したい。 ◎ 交通結節機能、モビリティハブ、モビリティステーションのような考え方はなくて良いか。乗換えの際に自習室で勉強するなどの行動も考えられることから、都市機能誘導区域内外の移動を踏まえ、位置付けてみてはどうか。 また、誰（市民・市外の人・学生等）を対象とした都市機能を誘導するのか。人の動き方を想定すると良い。 ○ 都市機能誘導区域＝モノレール新駅というのは他市にはない考え方で、駅周辺だけでなく機能集積が高い団地を都市機能誘導区域にしている場合もある。武蔵村山らしい駅周辺の交通結節点としての考え方を資料2のP9で反映できると良い。 また、（仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針では5つの駅のコンセプトを明確に示し、それを立地適正化計画にもうまく反映できると良いが、その表現はどう考えているのか。 ● （仮称）多摩都市モノレール沿線まちづくり方針は現在検討中であり、5つの駅にそれぞれの特徴を出したまちづくりを進めたいところだが、基本的には5つとも住宅地なので尖った特徴にな

〔凡例〕
◎委員長
○委員
●事務局

りにくい。資料2のP9では、現段階で検討しているまちづくり方針の方向性を示している。

- 金融機関については、窓口を縮小する方向にあることから、駅ができたとしても支店を出したいという考えはないように思う。現金取引等の業務はコンビニエンスストアのATMでも足りると考えている。

また、市内には宿泊施設がなく、立川駅前のホテルに泊まらないといけない現状がある。観光面も踏まえ、商業機能と宿泊機能を複合した施設がNo.3駅周辺にあると良いと思う。

- 立地適正化計画では宿泊施設を誘導施設に設定することができないため、ここでは記載していない。ただし、沿線まちづくり方針のワークショップにおいても宿泊施設に関する要望があり、本市の特色を出すという側面から、宿泊施設に関する考え方を示したいと思う。
- ◎ 国のマニュアルでは宿泊施設が誘導施設に入っていないが、市独自の施設として設定することも可能である。交流人口の増加にもつながるので、ぜひ検討してほしい。

- 資料2のP9で、「障害者に優しいまちづくり」と書いてあるが、誘導施設に福祉施設が位置付けられていない。これは具体的にどのようなことを想定しているのか。

- 庁内各課と協議したところ、福祉施設については必ずしも駅前だけでなく、居住地の近くに立地した方が市民にとって便利であるという考えから、誘導施設ではなく地域施設としている。

また、No.2駅周辺に立地している村山医療センターは運動機能に特化した病院であることから、通院する方のために駅から病院までをバリアフリー化することなどを想定し、障害者に優しいと表現している。

- ◎ 市全体で障害者に優しいまちづくりをすることを前提として、誤解を招かないよう、「特に」という文言を入れた方が良いかもしれない。

- 資料2のP8の駅周辺のイメージ図では、車両が逆走しているので、修正してほしい。

- 修正する。

【議題(2) 防災指針について】

- 資料3に基づき説明。

- P33の「浸水深は比較的低い」との表現について、庁内で指摘があったとのことだが、その対応として表現をどのように改める予定なのか。

- 具体的な比較対象を明確にするようにといった意見であったため、その方向で表現を検討したい。同様に、「被害想定は小さいものの」という表現も改めたいと考えている。

- 浸水深は3m未満であるという事実のみを記述すれば良いと思う。また、「被災想定」は地震でよく使う言葉だが、水害では馴染みのない言葉で、市民に誤解を与えないように、表現を慎重に考えてほしい。

もう一点、過去20年間の内水浸水被害実績が取り上げられているものの、対策が見えない。具体的にどのような施策を図る予

定なのか。

- 資料3のP34～35で整理している具体的な取組はブラッシュアップする必要があると考えているが、現段階では、「■公共下水道（雨水）の整備」で示している。大南では、都の事業として流域下水道の整備を進める計画があるので、そのあたりも記載していきたい。
- 大雨が頻発している中、国や東京都、他市では雨水管理総合計画の策定などの取組もある。本市でも内水浸水リスクが低減できるようもう一工夫してほしい。
- ◎ 気象変動が激しくなっており、ハード整備を行っても追いつかないことが多い。その中で、現在ハード整備の前提条件としている雨量などを含め、災害リスクがあることを丁寧に説明してほしい。
- 災害リスクと人口密度の重ね図について、モノレール沿線への人口増加を想定した人口密度と災害リスクの重ね分析ができないか。
- 人口増加のシミュレーションは想定であり、根拠を持った数字ではないため、計画書に示すことは難しい。ただし、駅周辺は拠点としていくことから、災害リスク低減の対策を講じていきたい。
- ◎ 多摩都市モノレールの延伸による影響は反映されないが、人口トレンドを把握するという視点から、社会保障・人口問題研究所による推計結果（地域別/メッシュ別）と災害リスクを重ねてみると良い。
- P32の「生活環境の迅速な回復が図られ」という文言は削除する方向で検討することのことだが、復旧復興について施策がないから削除するのでなく、施策を足すべきだと思う。「迅速な回復」は避けることのできない要素だと思う。
- 「防災・減災対策が充実」は発災前の対応であり、「生活環境の迅速な回復」は発災後の対応で、2つの時間軸が1つの将来像に混在してしまうと分かりづらいという議論があった。また、復旧、復興といった文言は震災にフォーカスしすぎるという見方もあるため、表現を改めたいと考えている。対策に関しても、しっかり講じていくつもりである。
- 災害は地震のほかに、水害もあるため、BCP（事業継続計画）的なものを策定することを記載しても良い。
- 現在、市では大雨時、台風時、震災時それぞれにおいて、BCPは策定されている。それら計画のブラッシュアップを施策として防災指針に入れ込むことなどを検討したい。
- ◎ 単なる文言を削除すると、市民に誤解を与えてしまうおそれがあるため、表現を改めてほしい。P32～33の課題等の表現も含め、修正をして次回示してほしい。
- 居住誘導区域全体に対してのBCPは実質的には難しいところがあるが、都市機能誘導区域では今の時代にBCPが求められると思う。大雨時に避難ができる、救援物資や災害に関する情報が入手できるなど、拠点性を有するような内容をBCPに含めるような考え方が求められる。
- 地震に伴う火災リスクの低減について施策はないのか。
- 現時点では入っていない。ただし、住宅が密集しているエリアや、消防車が進入困難な狭あい道路が多数存在するため、できる

	<p>限りそういった要素を入れていきたいと考えている。</p> <p>○ 新青梅街道の拡幅は延焼遮断帯にもなるし、他の道路においても拡幅により延焼遮断機能を有することになるので、施策として入れても良いと思う。また、今後まちづくりを進める中で、用途地域の変更と合わせて、建物の建替えに伴い延焼遮断帯化することも考えられる。</p> <p>◎ 道路は交通機能のほかに、市街地形成機能も有している。都市機能誘導区域の指定に伴い、一部用途地域を変更せざるを得ないエリアがある。それに合わせて、防災の視点も入れておくことが重要である。</p> <p>○ P10の火災危険度の図をみると、大南や三ツ藤など、危険度が3以上のエリアでは、場合によっては輪島のような大火がおきるおそれがあると思う。そのため、都市レベルでの延焼遮断帯に加え、コミュニティ・地区単位での難燃化・不燃化などを細かく計画していくことも検討してほしい。</p> <p>◎ 地域公共交通計画を検討する際には、バス停における災害リスクや道路ネットワークとの関係についても考慮してほしい。P33～34で記載されている取組について、土地利用・都市計画に関する対策が少ないように思う。災害リスクのあるところでの土地利用誘導など、開発行政・都市計画行政としてできることも加えて検討してほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>● 次回は8月27日に計画素案を示す。次々回は12月開催を予定していたが、(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針との内容の整合を取り、パブリックコメント前に改めて計画素案として示したいため、10月中旬頃に追加で策定委員会を開催したい。</p> <p>○ 異議なし。</p>
--	--

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者： 5 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 都市計画課 (内線：272)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)